

「公園×30年後の社会」メモ

第12回コミュニティ工学ワークショップ（2018/7/25）より

1. 眞弓氏の講演概要

- ・名古屋市の公園緑地の分布に関する説明があった。1947年から2005年の間に緑被地が激減。
- ・公園には色々な機能が期待される。自然との親和（バードウォッチングや落ち葉プールを楽しむ等）、ヒートアイランドの抑制、生物多様性等。生物多様性を巡っては外来園芸種等が問題になっている。
- ・2016年の民生費は、1989年のそれと比較して3.2倍に膨れ上がっている。一方、土木費は、1995年にピークを迎え、2016年は当時の半分以下になっている。
- ・直近10年の土木費について。2016年の名古屋市の土木費は、2007年の77%、1435億円になった。中でも公園整備費は2007年の半分以下、142億円で落ち込んだ。高度経済成長期に整備された公園緑地の老朽化も問題となっている。
- ・公園の維持管理費の面積単価は、1998年で620円、2011年で360円。
- ・名古屋市民アンケートによると、市民としては「緑は多いと思っている」人が増えている（H20に32%→H27では44%）。実際には緑地は減っているのに。しかも、「緑の減少を食い止めて増やすべき」という人が減っている（68%から52%へ）。
- ・「市民ボランティアの限界」ボランティアの原則としては、したい人がしたい時にしたいだけやる。その結果、社会貢献満足度が上がるもの。実際は、行政業務の一部を担う都合上、やってはいけないこと、やらねばならないことがある。行政担当者の理解不足などがあると、なおのこと、市民ボランティアのやる気はそがれる。こういった問題を解決するためには「したくない作業は業務委託へ。市民クレーム対応は立場と報酬のある人がやるべき」と考える。
- ・公園緑地の維持管理には、場所、金、人、ノウハウの4つが必要。現状、場所（行政）と人（ボランティア）のマッチングはあるが、資金的な裏付けやノウハウ蓄積の側面が弱い。今後は、公園経営のノウハウを蓄積活用する仕組み（指定管理者が、これらを組織として担保するのが理想）が必要。
- ・緑地の担保や維持管理予算に関して、先進的取り組みをしているのが横浜市。横浜市みどりアップ計画の中で位置づけられており、横浜みどり税という緑の特定財源をもっている。
- ・「行政が資金的な基盤を整える」「指定管理者が、ノウハウを蓄積し、維持管理と運営を担い、ボランティア活動を下支えする」「その上で、市民ボランティアがのびのび社会貢献する」のが理想。
- ・30年後を見据えた人材（担い手）のイメージについて。今の時代、40代までの現役世代がボランティアに参加するのは容易ではない。リタイア組も年金受給の縮減によって参加が困難に。従来、行政と市民ボランティアで支えられてきた現場に、企業の資金調達力と経営力に期待する流れが高まっている。
- ・今後の生き残り戦略としては、①公園の高度機能化（活かす公園の選択と集中、市民ニーズに即応した機能変更）、②都市経営に資する公有財産としての活用（不動産として貸し付け、売却を含む）、③災害対応のオープンスペースとして維持（オープンスペースの必要性、価値を可視化）、が重要。

2. 則竹氏の講演概要

- ・ 1995年、都市公園の建設費がピークを迎え、現在は当時の3分の1。
- ・ 面積が増え続けるが、維持管理費は横ばいであるため、面積当たりの維持管理費は減少している。
- ・ 高度経済成長期に整備した公園施設が今、一斉に老朽化。人口縮小、少子化、高齢化、市民ニーズの多様化など問題は山積。行政は危機的な状況（行政の力だけで全ての公園を適正管理するのは困難）。
- ・ 2000年頃から説明責任、市民参加、市民協働が浸透、活性化してきた。
- ・ 2005年頃から「パークマネジメント」の考えが普及。市民、事業者、行政が資源を出し合って、効率よく最適な効果を上げる時代へ。
- ・ 国交省（2016）からも「都市公園を一層柔軟に使いこなす＝地域との合意に基づく弾力的な運用、まちづくりの一環としてマネジメント」といった方針提起がされている。
- ・ 2017.6には都市公園法が改正。都市公園内に保育所の設置が可能に、民間事業者による収益施設設置管理が可能に（収益を公園整備に還元することが条件）、設置管理許可期間も延伸（10年→20年）、公園の活性化に関する協議会の設置、ができるようになった。
- ・ 一方で「事業者が収益をあげられる公園」は都市部など限定的。①住宅地内の公園等、継続的にまとまった集客が見込みにくい公園には適用しづらい、②収益が見込めない状況になった際の事後対応への懸念、③収益重視の事業者と市民ボランティアの考え方の相違問題等。

3. 意見交換のメモ（コーディネーター三矢の発言を中心に）

- ・ 都市間競争の時代と言われて久しい。生き残る都市とそうでない都市があるように、公園も生き残る公園と身売りする公園、放置される公園が出てくる可能性がみえてきた。
- ・ 秀島先生から、お金のかからない公園というのは、極論すると原野に戻す緑地もある、ということ。
→市内の公園を戦略的に仕分けする。30年後には、稼ぐ公園（営利事業者に身売り？）、地域（非営利事業）で活かす公園、管理しない公園（原野に戻す？）へと分類されていくのか。
- ・ 公園の経営者とは、誰か。公園の経営者は、行政（市民みんなの財産管理を託されている主体）でしかありえない。仮に、民間事業者に稼がせて（それが緑化推進に役立つのだとしても）、それがうまくいっても失敗しても、その経営責任は行政にある、という前提は確認する必要がある。
- ・ 民生費（介護・国保・児童手当・生活保護他）が激増し、土木費（公園整備他）が激減する時代背景から考えれば「民生費をもって緑化を進める」くらいの発想の転換があってもいいのでは。言い換えれば「健康な人づくりと健康な森づくりを統合的に展開する」。「福祉施設（デイサービスセンター等）には、ガーデナーや園芸療法士を配置しなければならない」とか「地域包括支援センター職員の中に、緑のコーディネーターも配置すること」といったルールがあってもいい。

以上